

# 湖 南 森 林 計 画 区

## 国 有 林 の 地 域 別 の 森 林 計 画 書 ( 案 )

[ 変 更 ]

計 画 期 間 ( 自 平 成 2 0 年 4 月 1 日 )  
( 至 平 成 3 0 年 3 月 3 1 日 )

( 平 成 2 1 年 1 2 月 日 変 更 )

近 畿 中 国 森 林 管 理 局

## ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

# 湖南森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———

## 担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

### 1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部 部 付		笠 井	秀 則	
	課 長 補 佐		坪 木	直 文	
	企 画 係 長		植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画 係 長		高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

### 2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

## 目 次

Ⅱ 計画事項 .....	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項 .....	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等 .....	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等 .....	1

## 7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

### 別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域			備考
					面 積	材 積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	管理	大津市	六個山林道	(1) 2.3	103	15,540	1,520	
			六個山林道第一支線	(1) 1.1	38	4,480	810	
			岩ヶ谷林道	(1) 1.5	14	2,050		
		甲賀市	三郷山林道	(1) 1.4	15	1,470	330	
		近江八幡市	奥島山林道第一支線	(1) 1.2	16	2,760	410	
		計			(5) 7.5	186	26,300	3,070
拡張	管理	大津市	六個山林道	(1) 0.30				
			六個山林道第一支線	(1) 0.40				
		甲賀市	三郷山林道	(1) 0.50				
			神有川林道	(1) 0.20				
			槇山林道	(1) 0.02				
			大河原林道	(1) 0.50				
			猪足谷支線	(1) 0.30				
		近江八幡市	奥島山林道	(1) 0.10				
		東近江市	清水谷林道	(1) 0.30				
		計			(9) 2.62			

注：（ ）は箇所数